

債務負担行為について

霞ヶ浦緑地新野球場整備工事（スコアボード設備）工事は、平成 30 年度・平成 31 年度・平成 32 年度の債務負担行為であり、各年度の支払限度額及び出来高予定額は、下記の金額を予定しています。

なお、下記の各年度の金額は、予定価格に基づいたものであり、入札後に契約金額に応じた金額に変更を行います。

また、前払金については、契約年度（平成 30 年度）に翌会計年度（平成 31 年度）分の前払金を含めて支払うものとします。

記

年度	出来高予定額	支払限度額
平成 30 年度	0 円	16,410,000 円
平成 31 年度	41,040,000 円	20,500,000 円
平成 32 年度	5,065,200 円	9,195,200 円
全体額	46,105,200 円	46,105,200 円

（注 1）各年度の前払金の額は、各年度の出来高予定額×40%（万円未満切捨て）

（注 2）各年度の間前払金の額は、各年度の出来高予定額×20%（万円未満切捨て）

以上